

トヨタ、フィリピン政府へ抗議の嵐を！

全造船機械労働組合関東地方協議会 045 - 575 - 1948 フィリピントヨタ労組を支援する会 http://www.geocities.jp/protest_toyota/

二〇〇六年二月一日

あらゆる労働組合、市民団体、個人に訴えます

フィリピン政府・トヨタ自動車・フィリピントヨタへの抗議と
フィリピントヨタ労組への激励のお願い

フィリピントヨタ労組を支援する会

代表 山際正道

全造船機械労働組合関東地方協議会

議長 宇佐美雄三

フィリピントヨタ労働組合 (TMPCWA)

委員長 エド・クベロ

日頃のご支援、御指導に感謝します。

さて一九九八年四月に結成されたフィリピントヨタ労組は、二〇〇〇年三月の団体交渉権承認選挙で勝利し、フィリピン労働雇用省から正式に団体交渉権を認められたフィリピントヨタ唯一の労働組合です。この組合(TMPCWA)を嫌ったトヨタが、二〇〇〇年以来団交を拒否し、二〇〇一年に二二三名の組合員を解雇し、二六名の組合員を刑事告訴したこと、これに対する闘いが現在もお果敢に闘われていることはご承知の通りです。グローバル企業トヨタはこの間団体交渉を行えというフィリピン最高裁判決やILO結社の自由委員会からの度重なる是正勧告にも一貫してTMPCWA無視の敵対行為を行ってきました。

今フィリピン現地では重大な事態になっています。二月一日フィリピン労働雇用省は、これまでフィリピントヨタ労組にあった団体交渉権を無効にし、新たな団体交渉権を定める承認選挙(CE)を御用組合も参加させて二月十六日に強行することを決定しました。

第一に、フィリピンの法の承認選挙(CE)法手続きでは、「労使間が争議状態になっている時は新たな承認選挙(CE)は行わないことになっていますが、フィリピン政府とトヨタはこの法手続きを完全に無視しました。

第二に、フィリピン法では、監督職と一般労働者の組合が別個に組織されます。従って、監督職には一般労働者組合での選挙権はありません。ところが、今回政府と会社側が一方的に決定したこの一般職組合承認選挙(CE)の選挙人名簿には、会社側の監督職メンバーが数十名含まれるという不当なものです。

第三に、フィリピン法では、裁判で確定していない被解雇者には選挙権を認めることになっていません。ところが、フィリピン政府とトヨタは、この被解雇者を投票させることにはしましたが、その票を公式に認め、開票するかどうかについては合意のないまま承認選挙を強行することを決定しました。

このように政府とトヨタが強行しようとしている選挙は全く不当なものです。なによりもそれは、最高裁決定を無視し、トヨタの二〇〇〇年来六年にもなる団体交渉拒否を免罪するものです。三度に及ぶILO勧告をも清算しようというものです。そして二二三人の解雇を既成事実化しようとするものです。

裏へ